

# 健康長寿に係る先進的な取組事例(概要版)

～特定保健指導以外の保健指導（重症化予防）～

## 事業概要

第2期特定健康診査実施計画の保健指導レベル優先順位第3位「特定保健指導以外のハイリスクアプローチグループ」で未治療のかたに対し、医療機関への受診勧奨通知やパンフレット等を送付する。受診行動につながらない場合で基準に該当した者には、電話での受診勧奨も併せて実施する。

通知後、医療機関への受診状況や、特定健康診査の検査値の改善状況について分析する。

## 事業内容(参加者数・予算等)

- 対象者数・予算  
通知1,500人、電話60人、予算なし
- 医療機関の受診勧奨通知を送付  
※検査値の悪化による生活習慣病発症や重症化のリスクのチラシや、保健センターで実施している健康教室、健康相談についてのチラシを同封。健康管理ノートを同封。
- 通知後医療機関未受診で、収縮期血圧180mmHg又は拡張期血圧110mmHg以上のⅢ度高血圧のかたに、改めて電話で受診勧奨を行う。
- 通知後の医療機関への受診状況を確認する。
- 通知前後の特定健康診査の健診結果について評価、分析する。

## 事業効果

- 受診勧奨の通知により15%～20%程度のかたについて受診行動につなげることができた。
- 生活習慣病の重症化を予防し、医療費適正化に寄与することができた。

## その他

- 電話による受診勧奨の効果については、次年度以降、継続して評価していく。